



五条築地 - 中世に出現した一大民間勢力としての仏法領 -

菊紋と五七桐紋は中世における社会的権威を象徴するものの一つであった。戦後にはじまり、つい最近まで、このようなシンボルは性急な近代主義史観（ア prioriに近代を是とし前近代を非とするイデオロギー）から封建的権威のレッテルを貼り付けられて、甚だ不人気であった。しかし、このようなイデオロギー的史観ほど歴史に対する構想力と責任感覚を弱めるものはない。

（なるほど、戦前は大本営発表と云う思想統制に染められ、国民の自由が極度に制限されていたことは事実である。しかし、この思想的制約は誰が見ても官制下におかれていることが分かる程素朴な明快さを持っていた。戦後、日本の精神的武装解除を目指したGHQ占領政策は、思想統制をしていることを国民に全く気づかせない周到な手法で日本的と思われるあらゆる思想・文化を見事なまでに封殺し、米型民主主義の洗脳を完遂させた。その結果が、自ら考えることをしない、あるいは出来ない日本人の出現である。このような事実が最近のアメリカ国務省の公開資料で明らかになりつつある。

江藤淳「閉ざされた言語空間」占領軍の検閲と戦後日本）

中世の歴史の現場では「封建」や「差別」ましてや「人権」などと云う近代特有の概念そのものが存在しない。近代史観の色眼鏡（文明史観の持つ一種の知的成果）をはずして中世の現場を眺めると今までとは違った歴史像が見えてくる。

念仏信仰をその精神基盤にして自ら立ち上がった「民」の生計は、主に中世に展開する自治都市の経済発展によって賄われた。このような都市は、近畿を中心に20余りを数える。その大半は真宗門徒であり、そのネットワークの中心を担ったのが、山科そして石山（大坂）の本坊であった。この時代の民は自らの生産力と交易により短期間に驚くべき経済成長を実現し、その財を基盤に本願寺ワールドが展開されていった。この中世の一大勢力がその存在を揺るぎないものとした時に、「公」が認知せざるをなかったことは云うまでもない。賢明な為政者のいつの時代も変わらない施策は、つぶせないならば認めると云うことであろう。

「公」的認定は一五五九年に本願寺顕如が門跡に列せられることによって実現する。この翌年、本徳寺証専は勅許院家に位置づけられた。この認定がどれほどの経済的・社会的価値を有するか十分な評価はできないが、少なくとも新興の「民」が支持する本願寺一門が社会的に認知されたことを象徴的に示す事件であった。日本史の大きな流れから見れば、日本で最初に「民間」勢力が本願寺というブランドで歴史の表舞台に登場したことを意味する。本徳寺が「播磨の院家」として登場する背後には、瀬戸内海交易で重要な権益をもち、経済的手腕をふるった英賀門徒の力量があったことは言うまでもない。

このような認識に至って、ようやくそのシンボルである「菊紋」と「五七桐紋」そして「五条筋」はその歴史的意味を我々のまえにさらけ出してくれる。

さて、前置きが長くなってしまったが、本徳寺の五条築地は、近世に至って、おそらく元禄期に整備されたものと推定される。

土塀断面幅は約1.4m、高さは約3mで、土台を基礎石で積み、土塀は細粘土質の土を突き固めた堅牢な構造を持っていた。屋根部は断面幅約2mで本瓦葺き、土塀の五条漆喰筋と相まって、重厚な景観を作りだしていた。勿論、今の築地は中世のものではないが、そのルーツは中世の環濠都市に巡らされた土塁に求める事ができる。

背後に土塁を巡らした自治都市・英賀は、後に秀吉の徹底的な破壊からも解るように、最西端の真宗寺内町（民間の自治都市）としての性格を際だたせていた。この土塁を形を整え、屋根部を加え、意匠を施せば、築地塀に発展することは容易に想像できる。近世に展開する真宗寺院の土塀は象徴的権威はともかくも、機能的には、その歴史的原点を中世の環濠に持つのである。

この度の築地再建では残念ながら、伝統的な練り土による築地の再現は果たされなかった。このことは建築史的には耐えられない愚行かもしれない。しかし、練り土塀の再建は工事費の上から、今回の復興事業では到底望むべきものではないと判断せざるを得なかった。伝統的土塀の耐久性は、万里の長城を見るまでもなく、今回再建に使われた近代工法に比べて優れていると思われるが、そのメンテナンスのしやすさを考えた場合、今回の選択は適切だと考えている。

今回の築地塀の建設に当たっては、内部の構造は近代工法とし、外観上は以前の意匠を忠実に再現することになった。古い東側土塀の基礎は比較的しっか

りしていたが、南側土塀の基礎は不完全で大型の基礎石はなく割石を引き詰めただけの簡易な工法に依っていた。基礎部は全体が相対的にレベルが低くなっており、南東の隅は明らかに沈み込みが見られた。屋根部は瓦の劣化とズレにより雨漏りが随所に見られ、木部を腐らせている部分が多くあった。積み土部は比較的しっかりしていたものの、長年の応力作用によりズレが生じ塀全体にうねりが見られた。このうねりの増大は兵庫県南部地震も少なからず影響している。表面の化粧部は数回塗り直しの痕跡があり、継続的に表面の修理がなされた様子が伺われた。しかし、基礎からの抜本的な改修は為されていなかった。

今回の工事では旧築地の古い基礎石(多くの割り石を含む)をすべて掘り起こし、基礎を十分深くとってコンクリートを打設し、その上に従来の化粧礎石を置き、基礎のレベルを高くした。この上に鉄骨を組み、内部を空洞構造として、内部から目視することを可能にした。また通気孔を設けるなど、防湿対策も取

り入れ万全を期したつもりである。屋根部は従来通りの工法により木組を行い、木材は檜の無節を全てに使い、屋根部は従来通りの本瓦葺とした。塀の表壁はアスロックを張り付けて形を整え、目地部を五条筋として利用するために寸法を調整し(18mm)、樹脂によるシールを施した。屋根瓦の紋は、旧築地では瓦の修理が継続的に行われた為、多様な紋瓦が使われていたが、初頭の五七桐紋が大半を占めていたため、一番古い様式を参考に型を取り新たに作製した。平瓦の飾紋は桐紋と対である唐草文様を復元した。

五七桐紋と五条筋は、上述のように歴史的な由緒があるため、その複製には慎重を期した。事前の調査に当たっては、有名な京都・東寺の築地を始め、二条城、仁和寺、本願寺等の五条築地の寸法取りを行い、土塀の色調・線の凹凸具合・幅の検討などを綿密に行い原寸を割り出した。屋根部に当たっては忠実な再現を試みた。その結果、外観上は以前の築地と変わらない意匠を再現できたと思われる。



五条築地の土塀に上げられた五七桐紋と唐草紋
築地の建設年代は定かではないが、本徳寺が亀山に移築されてから比較的早い時期に構築されたと思われる。紋は院家に許された紋である。